

報道発表資料
(経済同時)



京都市は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。



令和6年3月18日
京都市環境政策局
担当：地球温暖化対策室
電話：075-222-4555

事業者排出量削減計画書制度における特別優良事業者の表彰式の開催

京都市では、温室効果ガスの排出量の削減に向けて、京都市地球温暖化対策条例に基づき、市域における温室効果ガス総排出量の約1/4を占める大規模排出事業者（以下「特定事業者」という。）の自主的な排出削減を図るため、特定事業者から提出された排出量削減の計画書及び報告書を総合的に評価し、公表しています。

この度、第四計画期間（令和2～4年度）の終了に伴い、計画期間中の削減実績等に特に優れた先進的な取組を行っているものとして、特別優良事業者の表彰式を執り行います。

1 日時

令和6年3月25日（月）午後1時～午後1時30分

2 場所

京都市役所 正庁の間（本庁舎4階）

3 出席者

(1) 被表彰者（取組内容は別紙）

(業務部門) 京都中央信用金庫
医療法人財団康生会
日本生命保険相互会社
京都市上下水道局

(産業部門) 月桂冠株式会社
宝酒造株式会社

(運輸部門) 京都バス株式会社

(2) 京都市

松井 孝治 京都市長
田中 公太良 地球環境・エネルギー担当局長

4 次第

出席者紹介

表彰

市長祝辞

記念撮影

第四計画期間（令和2～4年度）における特別優良事業者の取組内容

事業者排出量削減計画書制度において、総合評価がS評価となった特定事業者の中から、選定基準を踏まえ選定した特別優良事業者（7者）の取組内容は下表のとおりです。

なお、特別優良事業者等の選定に当たり、京都市環境審議会地球温暖化対策推進委員会にて意見を聴取しています。

事業者排出量削減計画書制度の概要は[参考1](#)、第四計画期間の実績報告は[参考2](#)（参照）

部門	事業者名	取組内容
業務	京都中央信用金庫	<ul style="list-style-type: none"> 金融機関初の産業競争力強化法 事業適応計画の認定取得 上記計画に基づく太陽光発電設備及び高効率空調・照明の導入 自主組織「節電見守り隊」によるこまめな節電行動
	医療法人財団康生会	<ul style="list-style-type: none"> 空調熱源設備の電化、照明のLED化などの改修を実施 部署単位での省エネ目標の設定、省エネ活動の啓蒙を実施 電気自動車（EV）の計画的な導入
	日本生命保険相互会社	<ul style="list-style-type: none"> サプライチェーン排出量の算定及び削減計画の策定 運用面での省エネの実践や照明のLED化といった設備改修 御入居企業様へ節電取組の協力依頼を積極的に実施
	京都市上下水道局	<ul style="list-style-type: none"> 下水汚泥の固形燃料化施設の導入 太陽光発電設備の運用やバイオガスの活用を継続的に実施 総合庁舎のZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化を実施
産業	月桂冠株式会社	<ul style="list-style-type: none"> 電力利用状況（デマンド）量の常時監視システムの導入 海上輸送や鉄道輸送への転換（モーダルシフト）を推進 生産状況に合わせた蒸気ボイラの稼働台数制御の採用
	宝酒造株式会社	<ul style="list-style-type: none"> サプライチェーン排出量算定に係る第三者認証の取得 工場ごとに配置したCO2削減チームによる環境負荷を重視した設備更新、改造（排熱の再利用等）の実施
運輸	京都バス株式会社	<ul style="list-style-type: none"> 本社及び営業所の照明LED化、高効率空調の導入 計画的な車両更新（ハイブリッドバス含む）、EVバスの導入検討 地下鉄と連携した渋滞回避、走行距離短縮などの燃料消費抑制

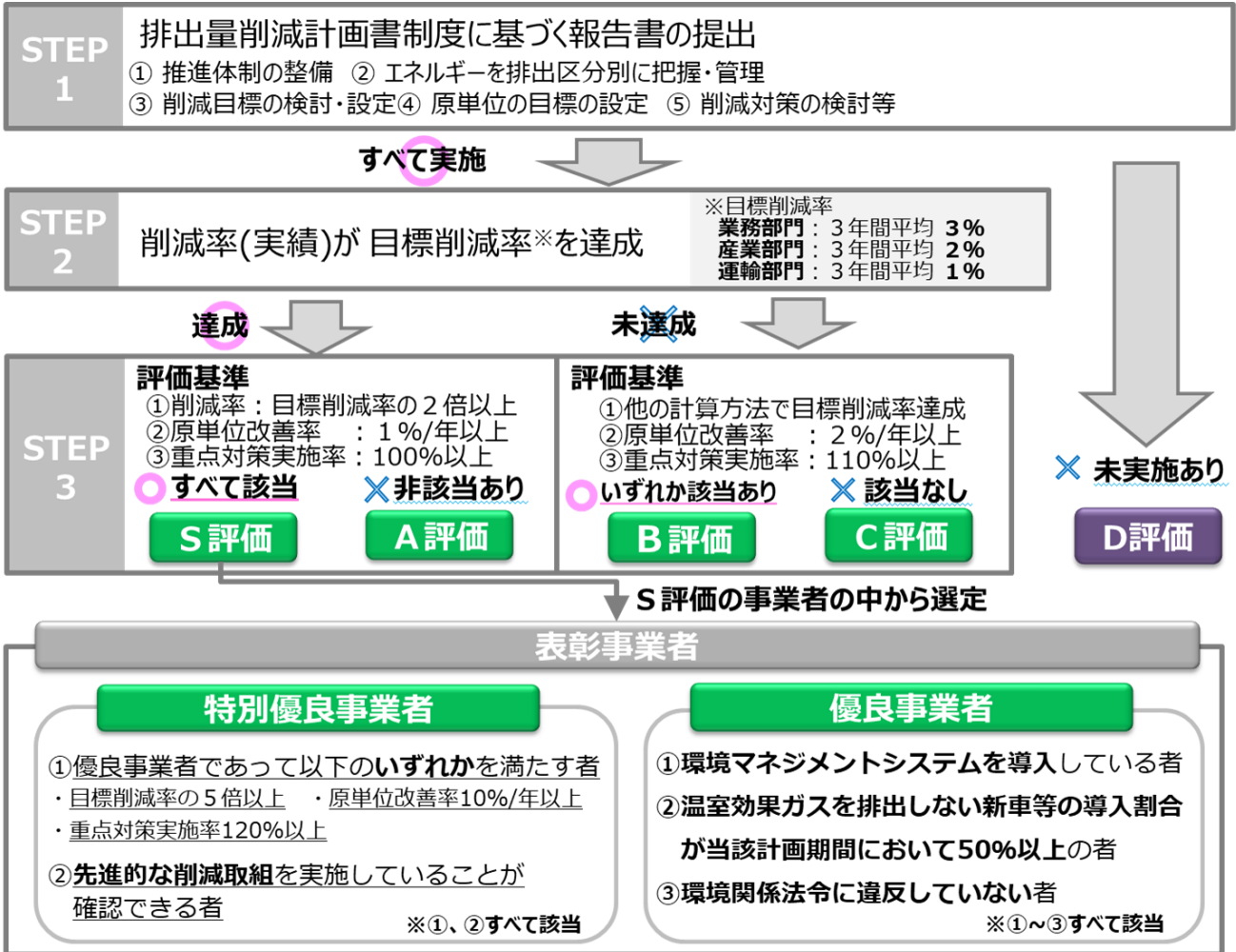
事業者排出量削減計画書制度の概要

1 大規模排出事業者の該当要件

市域内において、下表の要件のいずれかに該当する事業者

区分	要件
大規模エネルギー使用事業者	事業活動に伴う電気やガスなどのエネルギー使用量が、原油に換算して1,500kL以上の事業者
大規模輸送事業者	<ul style="list-style-type: none"> トラック 100台以上を保有する運送事業者 バス 100台以上 // タクシー 150台以上 // 鉄道車両 150両以上を保有する鉄道事業者
その他の温室効果ガス大規模排出事業者	エネルギー使用に伴うものを除き、温室効果ガス排出量のうちいずれかの物質の排出量が二酸化炭素に換算して3,000トン以上の事業者

2 事業者排出量削減計画書制度における総合評価の概要



第四計画期間の実績報告

1 特定事業者^{※1}の温室効果ガス排出量

第四計画期間^{※2}の削減報告書を集計した結果、特定事業者(136者)の温室効果ガス総排出量^{※3}は152.2万トンで、当該計画期間における基準年度総排出量^{※4}167.8万トンから、9.3%の削減となりました(表1)。

また、全ての部門において目標削減率(業務3%、産業2%、運輸1%)を上回る結果となっており、その主な要因として、事業者における高効率設備の導入や新型コロナウイルス感染症の影響による減産、休業等によるエネルギー消費量の減少等が挙げられます。

※1 事業活動を行う際に使用される電気やガスなどのエネルギー使用量が原油換算で1,500kL以上となる事業者等の要件に該当する事業者(京都市地球温暖化対策条例 第2条第1項第7号)

※2 三箇年ごとに計画期間を定めており、第四計画期間は令和2～4年度

※3 第四計画期間中の三箇年における平均の総排出量

※4 前計画期間(平成29～令和元年度)における事業者ごとの平均排出量(基準年度排出量)を合計した値

表1 特定事業者の温室効果ガス排出実績(第四計画期間:令和2～4年度)

部門	事業者数(者)	温室効果ガス総排出量(万トン-CO ₂)		基準年度排出量からの増減割合(%) ^{※6}
		基準年度(H29～R1 ^{※5})	実績値(R2～R4 ^{※5})	
計	136	167.8	152.2	▲9.3
業務部門	83	103.7	96.7	▲6.7
産業部門	32	44.5	38.3	▲13.9
運輸部門	21	19.6	17.2	▲12.3

※5 基準年度は計画期間の直前三年度の平均値とし、実績値は計画期間における平均値としている。

※6 増減割合は、各部門の総排出量の小數第2位以下を四捨五入しているため、一致しない場合がある。

2 総合評価結果

提出された削減報告書を基に本市が削減実績の総合評価を実施した結果、部門別の内訳は以下のとおりとなりました(表2)。

表2 第四計画期間の実績評価(部門別)

(単位:者)

部門	S評価	A評価	B評価	C評価	D評価	合計
業務	21	37	18	7	0	83
産業	2	20	2	8	0	32
運輸	4	14	0	3	0	21
計	27	71	20	18	0	136

3 表彰事業者

本市域内の事業活動に伴う温室効果ガス排出量の削減取組について、総合評価がS評価となった事業者の中から、選定基準（参考1）を踏まえ選定した特別優良事業者（7者）及び優良事業者（17者）は以下のとおりです（表3、4）。

表3 特別優良事業者一覧

部門	事業者名	
業務	京都中央信用金庫	医療法人財団康生会
	日本生命保険相互会社	京都市上下水道局
産業	月桂冠株式会社	宝酒造株式会社
運輸	京都バス株式会社	

表4 優良事業者一覧

部門	事業者名	
業務	イオンリテール株式会社	医療法人医仁会
	株式会社王将フードサービス	株式会社オプテージ
	国立大学法人京都工芸繊維大学	株式会社京都東急ホテル
	ザ・ホテルエ・グループ京都宝ヶ池合同会社	株式会社高島屋
	学校法人同志社	西日本電信電話株式会社
	学校法人佛教教育学園	株式会社ブライトンコーポレーション
	学校法人龍谷大学	京都市
運輸	西日本旅客鉄道株式会社	洛陽交運株式会社
	京都市交通局	